

2025 年 9 月 29 日

お客さま 各位

FFG 証券株式会社

外国証券取引口座約款の改訂に係る重要なお知らせ

平素より FFG 証券をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2025 年 11 月 15 日に「外国証券取引口座約款」の改訂を予定しております。この改訂により、2030 年 10 月 1 日以降、外国株券等に係る配当金等は支払開始日から 5 年を経過した時点で受け取れなくなります。

＜外国証券取引口座約款の改訂内容＞

国内の金融商品取引所に上場されている外国株券等※の配当金等（償還金等を含むすべての金銭）の支払手続において、決済会社が配当金等の支払開始日として指定した日から 5 年を経過してもなお受領されないときは、決済会社及び当社はその支払義務を免れる除斥期間を設定します。

※「外国株券等」とは、外国株券、外国新株予約権証券、外国投資信託受益証券、外国投資証券、外国受益証券発行信託の受益証券、外国カバードワラント、外国株預託証券及び外国株式等を指します。

＜効力発生日（施行日）＞

2030 年 10 月 1 日

※改訂後約款の効力発生日（施行日）より前の日を支払開始日として指定した配当金等についても適用します。

本件に関する詳細は、特定口座年間取引報告書への同封書面、インターネット・トレード内でのお知らせ、ハガキの郵送によるお知らせ等により、順次ご案内させていただきます。

以上